

群馬県自然保護連盟の「発足の経緯と活動」

理事長 吉田 龍司

終戦後の混乱時、NHK のラジオ歌謡で「夏の思い出」が放送され尾瀬ブームが起きていた。「日本の桃源郷：尾瀬」と喧伝され世間の関心を集めた。その尾瀬に突如道路開発問題が浮上した。「日光国立公園尾瀬地域の公園化計画」に伴う、尾瀬三平峠と沼山峠を結ぶ自動車道建設だった。この案件は社会問題として当時のマスコミを賑し、学者や多くの知識人たちはその建設阻止のため論議を重ねていた。

「群馬県自然保護連盟」はそのような社会情勢の中で必然的に生まれた。1971年7月（昭和46年）の事で今年で創立45年を迎える。群馬大学の五味禮夫教授を旗頭に、卯木達朗氏（日本野鳥の会）を含む10名の発起人で設立した。メンバーは自然愛好家や当時群大を卒業して教職を目指す若者たちである。後に尾瀬三平峠下で若くして遭難死した長蔵小屋の平野長靖氏もその発起人の一人だった。この道路建設計画が中止されたのは、大石武一環境庁長官の英断にもよるが、今は亡き内海氏と平野長靖氏が尾瀬危機を熱く語る直訴なくして、今日の尾瀬の姿は無かったと云える。誠に悔やまれる遭難死だった。

自然保護連盟も、尾瀬の自然を守る会（代表・内海広重氏）も、立ち位置は同じだった。同時期にお互い話合っただけで会の設立を決めていた。“尾瀬が壊される”と危機感を持つ在京の知識人たちは東京で、尾瀬の玄関口である地元に起居する自然愛好家たちは群馬で、夫々会を立上げて開発阻止する事が会設立目的だった。両会は既に組織づくりを終え、自然保護活動を推進していた日本自然保護協会と共に、その後の「尾瀬スーパー林道」建設阻止運動へと活動を続けて行くこととなる。つまり日本の自然保護活動は「尾瀬」に始まり、各地の自然保護のための運動へと繋がって行く原点であった。

群馬県自然保護連盟は県内に次々と興る様々な案件で、尾瀬だけに拘わっているわけにはいなくなっていた。

自然保護運動を行うに当たり直面した現実の一つは、県民の多くは自然に関心であるということだった。自然の大切さは言葉の上では理解しつつも、無茶な開発など起るはずはないと安心しきっていたことである。我々は自然の脆弱さを直接県民に伝えねば「将来に禍根を残す」と考え啓発活動に着手した。1978年（昭和53年）手始めに前橋婦人青少年センターで自然保護展（第1回）を開催した。題目は「目で見る群馬の自然」である。催しは前橋市を皮切りに各市のデパート等を会場にして毎年開催した。今一つは「自然観察会」である。当時自然を対象とした山の勉強会など行う団体はなく、学校でも理科授業の一環として観察会は細々と行われていたに過ぎなかった。

第1回の自然観察会は1975年夏（昭和50年）赤城山で行った。「こども1泊自然観察会」である。今は取壊されて跡形もない国民宿舎「緑風荘」を利用した。現在も自然観察会は滞ることなく年間10数回開催しているが、当時これに参加した子供は40歳を超え、その子供が再び自然観察会に参加している。まさに「継続は力なり」であり、観察指導してきた者としては唯々感無量である。

次に自然開発の阻止活動に触れる。群馬県は首都圏に近い山国である。利根川をはじめ多くの河川を持つゆえに、首都圏の水瓶として常に為政者の注目とされる所であった。多くのダムは既に施工され、藤原、相俣、園原、品木、矢木沢、下久保、草木のダムは既に完成し、その多くが多目的ダムである。それ以前のダムの殆どは水力発電用で事業主体は東京電力㈱であった。玉原ダムも水力発電用として計画され1982年完成間近だった。そのダムを目玉とした観光客誘致計画が秘かに進められていた。玉原スキー場である。周辺の森はブナの純林で、そのブナ林を皆伐すると云う。大規模なブナ林伐採に驚いた

私たちは1981年（昭和56年）玉原ダム建設に伴う「森林利用計画反対意見書」を関係官庁に提出した。毎週現地調査に通ったが、勤めの身では休日は総て調査に当てひたすら多忙だった。その後スキー場は計画通り進められ、ブナ林は最小限の伐採条件で妥協し反対運動は収束された。同じ年、奈良俣ダム、奥鬼怒スーパー林道について意見書を関係機関へ提出した。その理由づけもあり限なく現地を歩き自然環境調査を行った。また意見統一のために他団体との会合も何度も重ねた。

一方関係官庁は自然保護団体への対応は常にお座なりだった。「何でも反対する団体」と決めつけ、我々の運動は苦難の波に漂うばかりであった。そして世上の開発計画は留まることを知らず次々に押寄せてきた。悪名高い「リゾート開発法」である。バブルが弾ける前の泡銭は、様々な開発の名の基に使われた法律だった。その一例がゴルフ場開発である。高原や里山の地主は札束で頬を弄られ、買い叩かれて土地はゴルフ場に変貌して行った。我々も手を拱いていたわけではない。1982年には「谷田川河川敷ゴルフ場建設反対」の陳情書を県知事に送付した。また1991年（平成3年）「ゴルフ場開発阻止」に18,000名の署名を集め「これ以上ゴルフ場は作らないで下さい」と県知事、県議会議長宛て請願書を提出した。しかし9月県議会は惨憺たるものだった。「実現困難」の一言で審議もされず不採択となった。根回しが稚拙と思われ知らされた。現在県内には83ものゴルフコースがあるが、その数は全国のベスト8にランクされる。県民の多くは知らない数だろう。現在ゴルフ場経営は如何であろうか。過当競争もあり経営困難な所が多いとゴルフをしない私にも漏れ聴こえて来る。何れにしても失われた自然はもう元には戻らない。

夏が来る度に「水飢饉が起こる」とマスコミは紙上を賑していた。首都圏の飲料水対策のダム待望論である。計画された国営ダムは川古ダム、八ッ場ダム。水資源機構は浮川ダム、栗原川ダム、戸倉ダム（片品川流域）。県営は増田川ダム、倉沢ダムと計画は目白押しのオンパレードだ。当時、環境アセスメント法（重大な環境影響を未然に防ぐための法律）はなく1997年（平成9年）やっと「環境影響評価法」が法制化された。連盟は法制化以前の平成7年から環境調査に参画した。それが自然保護に繋がる唯一の戦略と考えたのである。自然環境調査報告書は県自然環境調査研究会所属の各分野の会員が行い、そのモニタリングは高く評価された。その様な経緯の中で実行に移されたダム工事は『八ッ場ダム』だけであった。他のダム計画は悉く取止め撤退となる。その主たる原因は社会情勢の変化であったが、工事計画その物の杜撰さも決して無視することは出来ない。

ゴルフ場以外に民間の自然開発も多々計画された。多野郡の「叶山石灰岩採掘」では1977年石灰岩採掘反対陳情書を県知事に提出したが採掘は許可され、叶山は高度を下げて往事の美しい山の面影はない。

1983年「あかぎ国体」馬術会場の候補に榛名沼ノ原が上がった。反対表明が功を奏して会場は前橋に変更された。1993年「アストロパーク建設」は地元高崎市民の反対もあり県外へ変更。1994年「カワサキモーターサーキット場建設」は進入路が解決せず計画撤退となった。1996年意見書提出の「増田川ダム建設」は、地元2市の上水道計画を大幅に縮小したため2015年2月公共事業再評価委員会の勧告で事業中止となった。1998年「谷川岳ロープウェイ建設計画」は、国有林のブナ伐採反対陳情書を送付し、町当局と協議して計画中止を勝ち取った。群馬県自然環境保全地域内で「赤城山トレイルランニングレース」が開催されていたため2009年「反対意見書」を知事に送付、県指導で自然環境保全地域外にコースは変更された。赤城山だけでもヒメギフチョウ、ゴマンジミの保全、サクラソウ自生地保護、鍋割高原ツツジ保全整備、覚満淵のササ刈り、鳥居峠と黒檜山の景観問題など関係当局と協議を行いながら自然環境の保全を見守っている。自然を大きく改変するような開発は現在減少しているが、開発途上や建設

予定地の現地視察も毎年行っている。しかし主たる活動と云えば自然観察会と自然観察教室が柱であり、それは「ぐんま自然観察指導員会」の行事と共通する事業とも云える。趣旨や行事に賛同する方々の参加を切に願い一文を記した。

ぐんま自然観察指導員会の前身は「群馬県自然観察指導員連絡協議会」である。1979年（昭和58年）8月、妙義少年自然の家を会場に2泊3日の講習で64名の受講者が認定された。（講師3名は既に鬼籍）

認定式終了時に「指導員認定者が個に戻る事は知識の損失」になると、群馬県林務部自然保護対策室 高橋 昇係長（退職後指導委員会理事・鬼籍）から連絡協議会を設立したい旨提案された。後で知ることになるが、このお膳立てには日本自然保護協会から講師陣を通じて小暮市郎氏（現ぐんま自然観察指導委員会・会長）に話が通っていたようである。設立総会の議長に私が偶々指名されたため「群馬県自然観察指導員連絡協議会」の初代会長に推されてしまった。そして「群馬県自然観察指導員連絡協議会」は全国3番目の組織として設立となった。通信・会報業務は群馬県自然保護対策室が事務局を引受けたが、当時は連絡協議会の名称ゆえ主たる事業は行えず、情報の発信及び共有が主であった。その後も自然観察指導員講習会は県内で3、4回開催され、200人近い認定者が誕生となった。

1996年「ぐんま自然観察指導員会」と名称を変更し現在に至っているのは、周知のことである。